

令和3年度第1回総合教育会議会議録

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和4年2月9日 午後4時25分
閉 会	令和4年2月9日 午後5時30分

会議に出席した者の職及び氏名

出席者	市長：阪口伸六 教育長：木寄茂巳 委員：西中隆 委員：佐野慶子 委員：西村陽子 委員：吉村文一
教育委員会事務局職員	教育部長：石坂秀樹 教育部こども未来室長：神志那隆 教育部次長兼 学校教育課長：松田訓一 教育総務課長：西川浩二 教育総務課長代理：前川恭徳 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長：道井里沙 学校教育課参事：山崎陽子 こども家庭課長：家村美雪 子育て支援課長：阪上徹 教育総務課：中阪三明
市長部局職員	政策推進部長：浅岡浩 政策推進部理事：北廣亮 政策推進部次長兼 総合政策課長：神林孝幸

議題及び協議事項の要旨

・協議事項（1） 令和4年度教育委員会の重点課題について

次長兼 学校教育課長	<p>「新型コロナウイルス感染症対策について」説明する。</p> <p>今年に入り、非常に感染力が強いオミクロン株が主流になったことから、本市においても学級閉鎖等の対応を行っています。</p> <p>具体的には、1月21日に最初の学級閉鎖を実施して以降、1月末までに小学校で8クラス、中学校で2クラス、合計10クラスが学級閉鎖を、また、小学校で1学年、中学校で1学年の計2つの学年で学年閉鎖の措置を行っています。</p> <p>この学級閉鎖等は、大阪府教育委員会からは、インフルエンザ等の学級閉鎖と同じく15%の子どもが陽性または濃厚接触になった場合、学級閉鎖を検討するよう新たに通知がありました。本市においては、この府の基準を踏まえながら、陽性や濃厚接触の子どもの数と併せて、さらに発熱等風邪の症状を抱えて欠席している子どもの数も加</p>
---------------	---

	<p>え、学校施設管理者の学校園長と教育委員会が協議、検討したうえで、判断を行っています。</p> <p>学級閉鎖し、自宅待機になった子供たちには、タブレットを活用したオンライン授業を行っています。実施方法としては、朝の時間にオンライン上で集合し、リアルタイムで体調チェックを行い、その日の授業予定を確認して、1日3時間程度の授業と、それに加えて家庭学習を組み合わせて、学習機会をしっかりと保障しています。学級閉鎖の期間を終えて登校した際には、オンライン学習で学んだことの確認を行い、対面授業に円滑につなげることで、各学校とも授業の遅れは生じていません。</p> <p>また、教職員のワクチン接種については、市内居住者だけではなく、市外在住の教職員についても、希望される方に対して、本市における3回目のワクチンの優先接種を行っていただいております、学校における学びを途切れさせることがないように支援しています。</p>
子育て支援課長	<p>子育て支援課からは保育所や認定こども園についての状況を説明します。臨時休園の状況は、1月中で延べ15クラスが臨時休園となっています。</p>
吉村委員	<p>冒頭にコロナ差別ということを言われましたけれども、その根底には患者に接した人は濃厚接触者、濃厚接触者に接触した人は普通の人、それがやっぱり徹底されてません。濃厚接触者に接触した人は別に患者でも濃厚接触者でもないで、そこをきっちり父兄や生徒、児童に説明してあげないと学校に来ていて差別を受けるという根底にあると思います。だから、濃厚接触者に接触した人は別に患者でも、疑いがある者でもないとはっきりと示していくのが、学校内での差別がなくなる一つだと思いますので、その辺を徹底してください。</p> <p>濃厚接触者の子がクラスにいたので、検査してくださいと来院する人が多いんです。そういう人は抗原検査をしても出ないので、無駄な医療の受診にもなるし、病院に行ったら、そこでもらう危険性が増えるから、そこをやはり徹底する必要があると思います。</p>
西中委員	<p>一般的にあまり医学的な知識がない者にとっては、濃厚接触者に接触したら感染するのではないかという気分があるわけですが、それは大丈夫なんですか。</p>
吉村委員	<p>発熱とか発症する2日ぐらい前からうつすとは言われてますけれども、濃厚接触者は、まだ発症する前の状態です。それと、今のオミクロン株の潜伏期間は大体3日ですので、濃厚接触者になって、学校に来るのは1日ぐらいだと思いますので、そのときにうつすという確率は非常に低いと思います。濃厚接触者になって3日後ぐらいまで来ていたのであればちょっと問題になるかもしれませんが、今は徹底されているので、それはないと思います。現実に濃厚接触者に接触したからって感染することはほぼないと思います。</p>
阪口市長	<p>学級閉鎖や休園の判断のときに、高石市の管轄の大阪府の和泉保健所と協議されてますか。</p> <p>また、濃厚接触者と接触されている方は別に問題ないということの伝え方とか、これはもちろん委員の話だけじゃなしにそういったことも、正確な情報を伝えるため、和泉保健所と話されていますか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>まず、最初の濃厚接触者の濃厚接触者という話ですけども、医学的な知見はいただきましたので、正確な情報をきちんと伝えるのが大事と考えますので、ホームページや学校からの手紙等、また、子どもたちにもきちんと教えて、周知徹底を図っていきたいと考えています。</p>

	<p>また、和泉保健所との連絡、連携についての問題ですが、かなり密な連携を取っております。ただ、学級閉鎖、学年閉鎖の決定については、学校長と教育委員会で決めていますけれども、ベースになる考え方については、十分、和泉保健所にもレクチャーをしてもらっていますので、それを基にして、できるだけ正しい判断をできるように努めています。</p>
吉村委員	<p>今の話で和泉保健所と会議しながら、学級閉鎖は3日間と高石市は決めていますけれども、これは市によってばらばらですけれども、3日間というのは専門医からしたら非常に合理的だと思います。これからも保健所と十分協議して決めていただければと思います。</p>
西村委員	<p>今、小・中学校の学級閉鎖、保育園や認定こども園の休園が一定数出てきていることですが、そうすると子どもを家に1人で置いておけなくなり、保護者が仕事を休まないといけないということになってきます。そういう意味での経済的な負担が課題になると思いますが、そういった保護者に対する支援金等の案内等の状況はどうですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>学級閉鎖等によって保護者が就業困難になり、収入に支障が出る家庭への支援として、社会福祉協議会の総合的な相談窓口であります「ふくし総合相談窓口」や厚生労働省が実施している「小学校休業等対応助成金」の案内を全家庭にメールで伝えたり、さらに、学級閉鎖等になった学級の家庭には手紙でも配布するなど、くまなく情報を伝えています。</p>
子育て支援課長	<p>保育所や認定こども園についても、小・中学校と同様にクラス単位の臨時休業を余儀なくされています。保護者への支援については、保育所等についても小・中学校と同様に、新型コロナによる休園等に伴い就業が困難な家庭に対して各種制度の案内をしています。現在、手続方法について、厚生労働省の方で事務の簡素化を議論されており、詳細が示され次第、改めて保護者への案内をしたいと考えています。</p>
佐野委員	<p>今、小・中学校では10クラス、保育所・認定こども園で15クラスの閉鎖、休園をされています。子どもたちのマスクの効用について、スーパーコンピューターの富岳の実験などで有効性が証明されていますが、幼児のマスクの着用について、どのように指導されていますか。</p>
子育て支援課長	<p>現在、未就学児におけるマスクの着用の議論もされておりますが、厚生労働省からガイドラインが示され次第、保育所においても周知したいと考えています。</p> <p>各園については、マスクの着用が濃厚接触者の判定の基準の一つとなっていますので、できる限りマスクを着用していただけるようお願いしているところです。</p>
佐野委員	<p>特に小さい子の場合は、マスクを着用すると顔の表情が半分以上見えなくなり、嘔吐などするときは危険が伴いますので、くれぐれもマスクを着用させるときは、家庭にも指導していただけたらなと思います。</p>
阪口市長	<p>これは、学校サイドで小学校1年生以上やったらマスクをしていただけていると思いますが、どうなんですか。例えば、過去に他の市町村でスポーツをしていて呼吸困難になったという事例もあるけれども、あまり運動しているときとか、その子の体調とか、既往症があるのかどうか等、あまり強制し過ぎるのもどうかという事もあるのですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>低学年は、市長がいうようにマスクの強制はなかなか難しいところです。コロナ禍の中においても、緊急事態宣言中やまん延防止期間中でもない平時においては、原則、体育のときには着用はしなくてもよ</p>

	いことになっています。ただし、緊急事態宣言中やまん延防止期間中においては、マスクは着用して、できるだけ呼吸器に負荷がかかる活動は避ける。それでどうしても激しい運動になるときだけ外すといった運用をしています。それは部活動についても同様になっています。
佐野委員	いろいろ事故も起こっていることですし、その辺ご指導いただいて安心しました。
西中委員	今、教職員のワクチン接種が順調に進められているということですが、3回目はかなり進んで2月末ぐらいまでには100%進められるのですか。それから、特別にいろいろ身体的に問題がある方は別にして、ある程度教職員には強制的にワクチン接種を指導しているのですか。
次長兼 学校教育課長	まず、1点目のワクチン接種ですが、基本的に接種券の到着が各市まちまちで、相当早いところがあると聞き及んでおりますが、教職員が直接、自分の居住地のワクチン接種担当に連絡し、まず、接種券を手に入れていただき、なるべく早く希望される方には進めたいと考えています。 ワクチン接種に関しては、打つ、打たないは基本的には自由となっております。ただ、教職員には職責がありますので、西中先生がいわれたとおり教職員から子どもに広げるわけにはいけません。そういった意識については、各学校で管理職から話しています。ただ、現実的に強制はなかなか難しいところですが、早くワクチンを打てる環境を用意していただいておりますので、できるだけ多くの先生方が打つように働きかけていきたいと考えています。
西中委員	ワクチンを積極的に打たないという教職員はおらないということで理解していいですか。
阪口市長	ワクチンを打ちなさいということはあまり強制はできないというのが基本的にあり、希望者の方というのがまず前提条件になってきます。ただ、高石市だけでいうと、12歳以上で約85%の人はもう2回目を打っているわけです。65歳以上は95%です。たしか国は12歳以上が78%ぐらいやったと思うので、かなりの率で高石の方は打っています。我々もどんどんそういう機会を作ったりしていますので、そこは比較的、先生方も含めて頑張っているのかなと感じています。
西中委員	高石市は非常に速いなと思って、私ももう3回目打たせてもらいました。ただ、教職員の方がどうなのかなと思って確認しました。
西村委員	今、教職員のワクチン接種の話がありましたが、保育所とか認定こども園の保育士さんの優先接種はどうなっていますか。
こども未来室長	民間園さんも含めて、認定こども園、保育所、松の実園の保育士等職員に関しても、高石市の3回目優先接種の対象ということで、2月28日から実施予定されており、かなりの方にワクチンを打っていただけると考えています。
西村委員	やはりマスクをなかなかできないし、子どもはワクチンを打てないので、ぜひ進めていただきたいと思います。
阪口市長	それでは、次の「学校施設環境改善の推進について」説明をお願いします。
教育総務課長	学校施設環境整備の推進については、令和2年度に中学校、令和3年度に小学校の体育館にエアコンの整備を行いました。これは、緊急防災・減災事業債を活用し、防災拠点としての避難所のエアコンを整備したものです。中学校においては、夏の部活動、冬の早朝など寒い時期などに活用しています。 また、令和3年度は、中学校普通教室のエアコンの更新を行いました。

	<p>た。令和4年度においては、小学校普通教室のエアコンが設置後10年を経過し、老朽化による故障の発生も増加していることから、エアコンの更新をしたい考えています。なお、財源としては、文部科学省の令和3年度補正予算の学校施設環境改善交付金の活用が可能と考えており、財政負担も留意しながら整備を進めたい考えています。</p>
佐野委員	<p>小・中学校のエアコン設置については、本市では他市に先駆けて、いろんな財源を活用し、早くから設置していただき、子どもたちも本当に快適に授業、学習に取り組むことができたことを感謝しています。今回も国等からの特定財源を有効に活用し、必要性の高い箇所から順次整備をしていただければ、子どもたちも安心して学習、運動に取り組むのではないかなと思います。</p> <p>また、体育館においても避難所ということもありますが、今はコロナ禍で入学式、卒業式には行けないんですけれども、以前は寒くて寒くて、いっぱい着込んで参加しましたけれども、今後は、卒業式も快適に参加できると思っています。</p>
阪口市長	<p>学校現場のほうはどうですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>まず、エアコンを各教室と体育館両方設置していただき、本当に教職員もありがたいですが、子どもたちの恩恵が大きいのではないかと思います。当初、10年前になります、各教室にエアコンが設置され、そうすると教室になかなか入りづらかったような子どももエアコンを求めて入ってくるというようなうれしい効果もあり、また、授業もきちんと進めることができました。やはり暑過ぎる、寒過ぎると子どもたちも集中をなくす場合がありますので、それがほぼ考えなくてよくなり、非常に学習的にもよかったと思います。</p> <p>また、体育館のエアコンですが、子どもも体験させていただき、また、活用している先生方の意見も聞かせてもらいました。今、コロナ禍で換気をしながら使っていますが、体育館は非常に出入口が多く、換気がよいが、それでもエアコンがあることの恩恵というのは顕著です。我々、学校現場のほうでも非常にありがたいと思っています。</p>
西中委員	<p>エアコンと並んで、非常に高石で積極的に進めていただいている環境整備の中でトイレの洋式化です。学校に行きましたら非常にすばらしい洋式化したトイレですけれども、全市的にはほとんど完了している状況なんですか、その辺の進捗状況を教えてください。</p>
教育総務課長	<p>数字的には3分の2、約66%となっています。</p>
西中委員	<p>分かりました。</p>
阪口市長	<p>それでは、次の「授業改善、学力向上について」説明をお願いします。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>まず、小・中学生の学力についてですが、今年度の全国学力・学習状況調査結果では、小学校の国語が大阪の平均を上回り、算数では、大阪府平均、全国平均ともに上回りました。中学校は、国語、数学とも大阪府平均を下回りましたが、改善傾向にあることは間違いありません。</p> <p>子どもたちが抱える課題としては、「問題文から指示されていることを正しく読み取る力」や「根拠を明確にして自分の意見を書く力」などの課題が依然として残っている中で、今年度は特に「読み取る力」の課題が顕著に見受けられました。</p> <p>その課題解消のため、指導主事を派遣しての授業改善、放課後学習の充実や少人数教育に係る人員確保など、様々な手だてを講じてきましたが、今年度はこれまで実施してきた取り組みに加え、新聞記者による授業の試行や新聞配架の増加など、読む実践に直結することを学</p>

	校現場のニーズに即して取り組みを進めています。
西中委員	<p>学力調査を基にしていろいろ分析し、課題の解決をやっていただいているのは非常にありがたいことだと思います。</p> <p>また、ICTの機器の活用、これも非常にうまく取り入れて、研究してやってるといのは分かりますが、その後、コロナ禍の状況の中でICTを活用した授業はどんなふうになっていますか、その実態をお聞かせください。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>令和2年度に配備したタブレット端末については、現在も活用と研究を同時に進めています。子どもたちが協働して考え合わせる授業やAIドリル等による個別の課題に対して最適化された学習により、今年度は本格的に学力向上を達成するための授業が進められています。</p> <p>もちろんICT機器については、鉛筆やノートなどの筆記具と同じく非常に便利で、様々な使い方ができる特性を持った学習用具の一つとして捉えており、新学習指導要領に準拠した新しい教科書を昨年度から小学校で、今年度からは中学校で使用していますが、その研究、活用と並行して、ICTを活用する研究も行っています。</p>
西中委員	<p>今、新しい学習指導要領に準拠した教育が始まっています。先日、教育委員の研修があり、いわゆる新しいICTとか、デジタル教科書とか新しいものに対応した授業は、こういうものに対応した教員のスキルアップが非常に大事だということです。これに不得意な先生で授業を進めていたのでは全く効果が上がらないということが言われておりますが、その辺の研修とか、そういうことも含めて、現場の状況はどうですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>よく言われます「主体的、対話的で深い学び」や「社会に開かれた教育課程」、また、プログラミング教育などの新しい理念が導入された今回の新学習指導要領ですが、学習指導要領そのものについては、公示された平成29年度から教員研修を何度も開催し、先取りした授業研究を行うなど、対応を進めてきました。そのうえで、令和2年度に小学校で、令和3年度に中学校で新学習指導要領に基づいた教科書を用いて、より実践的な研究を進める予定でした。しかし、令和2年度は、小学校の教科書が新しくなった中で、年度当初の2か月が学校休業になり、6月に入っても分散登校などで、本格的な授業が始まったのは6月下旬でした。ICT機器の大幅な刷新とシステムの更新などと共に、消毒作業等も相まって、教職員がじっくりと新しい教科書を使った授業を練っている状況ではありませんでした。</p> <p>今年度もコロナ禍が引き続いている中で、学校現場では様々な対応を同時並行で行っています。そのような中ではありますが、新しい教科書に記載されております2次元コードや一部の教科で実証実験を行っているデジタル教科書を用いるなど、学習指導要領への対応やICT機器の活用を進めるべく、学校現場では研究が進んでいます。</p> <p>学校現場としても、教職員の負担が増大しない範囲を慎重に見極めながら、要所を抑えた研修会の開催や指導主事の派遣、ICT支援員の派遣などを行い、学校を支援しております。</p>
西村委員	<p>今の話の中で、一部の教科で実証実験を行っているデジタル教科書という話が出てきましたが、なかなかイメージがぴんとこないところがあって、じゃ、全部デジタルになるのか、私たちの年代ではやっぱり紙で見ないとなかなか頭に物事が入ってこないというのもあり、その辺の現状とこれからどうなっていくのかをお聞きかせください。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>今年度は、国の事業により、小・中学校10校のうち5校で1教科ずつデジタル教科書を導入して実証実験を行っています。この実証実験</p>

	<p>は実際に配備されている端末を使えるのかどうか、全員が使ったときの負荷がかかったときにどのような形になるのか、また、教科書の代わりに持ち帰ったらどうなるか、そういったことを各学校で見極めるための実証実験です。</p> <p>令和4年度については、国の事業が拡張されることにより、英語デジタル教科書を全校に導入し、算数や理科についてもいくつかの学校で導入可能ですが、本市としましては、算数や理科について、国の事業では配備されない学校に対しても市費で導入し、全校において活用を進めていこうと考えています。</p>
西村委員	<p>ちょっと具体的なことを聞かせてください。紙の教科書があって、同じようなデータのデジタルものがあるのかどうかということと、何かCD-ROMみたいなもので生徒さんに1枚1枚配るのかどうかということと、どういう使い方するのか、ちょっとイメージが湧かないので教えてください。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>デジタル教科書ですけれども、一番イメージしやすいのが算数、数学、英語のあたりかなと思います。もちろん教科書の二次元のほうで対応できている分もあるのですが、デジタル教科書を導入しましたら、教科書と同じ内容が画面に現れるものが多いです。その中で、例えば立体の授業であったりとか、立体図を展開図にしたり、もしくは立体をこう動かす、そういったものを回しながら確認して進めるような授業であったりとか、図形面においてはデジタル教科書のほうが分かりやすくできているのではないかなと考えています。</p> <p>また、英語に関しても、二次元のほうで対応している部分もありますけれども、デジタル教科書ではALTの方だけではなく、自分がこの発音を聞きたいと思ったら即座に聞ける。また、画面の中で発音している方が現れて、本当に外国の方が語っているような画面を実際に見ながら発音を聞く。ですので、読んで聞くだけではなく、発音するとか、生き生きとした英語に触れることができるものと考えています。もちろん、まだまだデジタル教科書側も研究途上やと思います。新しい教科書と併せて活用、研究していきたいと考えています。</p>
西中委員	<p>デジタル教科書が導入されるのは資金的に難しいと思います。今、使われている教科書は、QRコードが非常に多く使われ、国語の朗読、あるいは音楽でも生の曲が動画を伴って出てくるとか、美術鑑賞とか、いろんなことがQRコードで具体的に本物に触れるというものが随所にあるわけですが、それをどんなふうに活用しているのですか。また、そういうものについて、教育委員会は、どういう指導をどんなふうに行っているのか聞かせてください。</p>
吉村委員	<p>私のイメージとしては、教科書のデジタル版というイメージだったんです。今の説明を聞いたら、デジタル版プラス補助教材もプラスアルファされているということは、私のイメージでは完全に教科書をなくして、それだけで授業ができるのかと思ったら、どうもそうではなさそうです。紙の教科書の完全なデジタル版ではなくて、教科書版とその補助教材を分けて使えるのかどうか、ちょっとその辺を教えてください。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>子どもたちの机の上を想像していただくと分かるんですが、さっき西中先生が言われたように、教科書についている二次元コード、こちらを活用するという場合は、まず、机の上に教科書、ノート、それから資料集があります。そこにさらに端末を置き、その端末でQRコードを読んで、それを呼び出して確認しながら進めるという形になります。従来、授業をやっていることからしますと、1拍遅れるといいま</p>

	<p>すか、本来、机も我々が使っている事務机よりもはるかに小さいものですので、それらが溢れ、整理がつかない部分があります。</p> <p>そのときに、今後、デジタル教科書の内容がもっと整理され、吉村先生が言われたような置き換わる部分もできるようになったら、QRコードを呼び出してじゃなく、いきなり教科書で立体を見るとか、例えば家庭科で針に糸を通す通し方であったりとか、止め方であったりとか、そういったものが紙の教科書と端末で読み出すのではなく、いきなり端末の画面だけですぐに見ることができると想定されます。</p> <p>ただ、現状、国語とかは完全に教科書の内容をそのまま反映しているものが多いですが、数学とか理科系になりますと、やはり補助教材的な要素というものがありますので、まずは教科書にプラスアルファ補完するような内容も含めた教科書というような形の紙の教科書と併用する場面がまだまだ多いと聞いています。</p> <p>今、実証実験をやっているのは、紙の教科書なしでどこまでできるのかも含めて研究していますから、将来的には子どもたちがかばんを持ってくる負担軽減であったりとかも実現されてくると考えています。どちらにしても、学校の研究もメーカーが作っているデジタル教科書もまだそこまで到達している内容ではないものです。</p>
吉村委員	<p>私が看護専門学校の講義をしています生徒さんはみんなタブレット、デジタル教科書で完全なデジタル版です。それなので、教える側は、これが苦手でも教科書を見ながら同じことを教えられます。今の話では多分いろんなものが入ってき過ぎて、教員のほうもそっちに対応する必要があるから非常に大変だと思います。国の方向性もありますけれども、私は、完全にデジタル版の教科書を使う方が教える方も教えられる方も見やすい気がしたので、質問させていただきました。</p>
阪口市長	<p>我々も教育委員会でいろいろ話を伺って、国のほうに予算要望していく中で、そういう流れであることは間違いないので、それは積極的に捉まえていくと思っています。紙とデジタルと両方大事になるという話は、4月に前の財務省の麻生大臣も萩生田さんも同じことを言っていました。当然トップもそここのところはある意味考えながら、どういう形で移行していこうかということを考えています。もちろん学校現場の先生方もそうですけれどもやっちはると思うし、その間にどんどん新しいソフトは開発されてくるでしょう。本当に先ほどお話のあったネーティブの英会話は抜群ですね。タブレットでボタンを押しただけですばらしい英会話の授業になる。ある意味、そういう音声部分とか映像もそうですけれども、図とかグラフとか、物すごくデジタルのいいところもあると思います。そこは現場のほうとよく相談して、応援はしっかりしますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次の「高師浜総合運動施設について」説明をお願いします。</p>
社会教育課 課長代理	<p>令和2年度より進めています高師浜総合運動施設のリニューアルについては、今年度、実施設計が完了しましたので、来年度、同施設のキャンプ場にスケートボード場、夜間照明等の設置工事を行い、施設の利用活性化、スポーツを通じた市内外の交流、地域のスポーツ振興を図ります。</p>
吉村委員	<p>スケートボード場は、オリンピックで大変盛り上がった影響もあり、府内でも増えてきていますが、きちんと基礎技術を教えるような施設を造るのか、また、どのような形状のものを考えているのか。それと、運営の方法について教えてください。</p>

社会教育課 課長代理	<p>まず、施設の構造については、初心者でも滑りやすいように、コンクリートの平面に障害物を設置する「ストリート形式」で考えています。</p> <p>次に、運営については、高師浜総合運動施設を管理運営している指定管理者が担うこととしており、初心者でも安全に滑れるようにスケートボード教室を実施する予定と聞いています。</p>
西中委員	<p>非常に今の時宜を得た施設だと思うんですが、これは屋外ですか。屋内ですか。屋外であれば、高石の公園では、スケートボードはできないようなので、どうしてもこういうところへ集中すると思いますが、教室以外でも自由に子どもたちが使えるような施設なのですか。</p>
社会教育課 課長代理	<p>スケートボード場は、屋外施設で、そこをフェンスで囲い、照明をつけて夜間でもできるような施設と考えています。</p> <p>教室については、皆さんが参加しやすいように、学校が終わった夕方頃から、また、大人の方だったら仕事終わりの夜になることが多いかと思うので、平日だとそういう時間帯、休日だとどの時間帯でもできるようなコースを考えています。教室を開催していないときは、有料ですが個人で自由に利用する使い方も想定しています。</p>
西中委員	<p>結局、自由に勝手に行き滑るというわけにはいかないですね。</p> <p>有料で管理者がついて、例えばヘルメット着用とか、何かそういう基本的な指導もするということですね。</p>
社会教育課 課長代理	<p>はい、そうです。スタッフが適切な指導を行い、利用していただきます。</p>
西村委員	<p>来年度、設置工事に取りかかるということですが、工事はいつぐらいまでに完成しますか。また、工事期間中は、運動広場やテニスコートは使えなくなるのですか。</p>
社会教育課 課長代理	<p>令和4年度中に完成予定です。また、運動広場、テニス場の利用に支障がないように、かつ利用者の安全を確保しながら工事を進めますので、工事中も使用できるよう配慮します。</p>
阪口市長	<p>スケートボードも非常に人気があるのはいけれども、実は以前、警察から駅前広場でのスケートボードの走行は、高齢者や駅の乗降客もいることから問題があると指摘もいただいています。今後、駅前広場を整備しますので、その対策も考えなくてはいけないと思います。そういった面でも高師浜総合運動施設にスケートボードパークを造るので、そちらで存分にやってください、しかし、街中では辛抱してくださいというようなこともやっぱり必要かなと思います。</p> <p>それでは、次に「児童発達支援センターの移設について」説明をお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>児童発達支援センターの移設については、以前、総合教育会議で説明させていただきましたが、津波浸水想定区域内にある児童発達支援センター「松の実園」及び母子通園教室のバンビグループを津波浸水想定区域外の旧北幼稚園への移設について、当初は建物の改修を検討していましたが、改修費用や施設の利便性を総合的に考慮した結果、建て替えることとしました。その理由については、エレベータの設置をはじめ、改修工事が大規模なものになるため、改修費用が新設する場合とあまり差がないこと、新設することにより施設の耐用年数が延びること、平屋を新築することで施設の構造を含め、児童発達支援センターとしての療育に適したものになるということ等のメリットがあることから建て替えることが最適と判断しました。</p> <p>また、財源については、令和7年度まで5年間延長されました緊急防災・減災事業債という財政的に有利な起債の対象になり、事業費の</p>

	100%の地方債の発行が認められて、後年度にその元利償還金の70%を普通交付税で措置するものを活用する予定です。
吉村委員	最初、北幼稚園の改修ということで、改修した場合、どうしてもバリアフリーの工事をしても何ミリか絶対に段差は残ります。やはり車椅子であるとか、松葉づえであるとか、そういう場合はちょっとした段差でも非常に使いにくいのでどうかなと思っていましたが、費用が変わらないのであれば、建て替えということは非常にメリットが大きいと思いますので、ご決断に感謝します。
西中委員	北幼稚園は、現在、完全に整地されて非常にきれいな状況になっており、私どもの地域にあるものですから、どんなものができるのか関心が非常に高く、また、こういうセンターができれば地域としても協力できることがあれば地域と一体となって、いろんなことができる楽しみにしています。いつ頃できますか。
子育て支援課長	1月から新設工事に着手しており、工事は8月末までとなっています。その後、引っ越し等を行い、10月に新園舎での療育を実施できる見込みです。
阪口市長	先ほど、吉村先生からお話いただきましたけれども、建て替えに変更したというのは、先ほども担当が説明しました、緊急防災・減災事業債に充てられたというのが大きいです。ご承知のとおり、現在、松の実園があるのは千代田で、いわゆる浸水想定区域内なんです。海に一番近い臨海の手前です。だから、そこから東の浸水想定区域外に高台移転するということがこの対象になります。それも適用期間は、本来ならば令和2年度までで終わっていたものが令和7年度まで延長され、うまく充てられたので、全面建て替えもいけたということもあります。地域でも、是非ともかわいがっていただくというか、応援していただくようよろしくお願いいたします。
阪口市長	他にないようですので、協議事項の(1)の令和4年度教育委員会重点課題の5項目について、また、よろしくお願いいたします。
教育部長	ありがとうございました。 議事が全て終了しましたので、以上をもって、令和3年度の第1回高石市総合教育会議は閉会とする。